

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.3

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 WOWOO PTE. LTD. (ワオープライベートリミテッド)
代表取締役 FUJIMARU NICHOLS (フジマル ニコルス)

【住所又は本店所在地】 3 FRASER STREET, #04-23A, DUO TOWER, SINGAPORE 189352
(フレーザー・ストリート3番地 デュオ・タワー #04-23A、シンガポール
189352)

【報告義務発生日】 2026年4月15日

【提出日】 2026年4月16日

【提出者及び共同保有者の総
数(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等の処分、新株予約権等の譲渡及び新株予約権の行使により、株券等保有割合が
1%以上変動したため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	a b c 株式会社
証券コード	8783
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	WOWOO PTE. LTD.（ワオープライベートリミテッド） 代表取締役 FUJIMARU NICHOLS（フジマル ニコルス）
住所又は本店所在地	3 FRASER STREET, #04-23A, DUO TOWER, SINGAPORE 189352 （フレーザー・ストリート3番地 デュオ・タワー #04-23A、シンガポール189352）
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2017年11月16日
代表者氏名	FUJIMARU NICHOLS（フジマル ニコルス）
代表者役職	代表取締役
事業内容	システム開発事業、コンサルティング事業等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	登山 静児
電話番号	03-6822-3278

(2)【保有目的】

資本業務提携

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,495,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 16,478,800	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 20,974,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		20,974,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		16,478,800

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年2月28日現在)	V	37,281,119
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		39.01
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		41.19

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年3月11日	普通株式	20,000	0.03	市場内	処分	
2026年3月13日	普通株式	8,000	0.01	市場内	処分	
2026年3月17日	普通株式	18,800	0.03	市場内	処分	
2026年3月18日	普通株式	20,000	0.04	市場内	処分	
2026年3月19日	普通株式	15,100	0.03	市場内	処分	

2026年3月19日	普通株式	67,700	0.13	市場外	取得	新株予約権行使 (209円)
2026年3月23日	普通株式	7,500	0.01	市場内	処分	
2026年3月24日	普通株式	3,400	0.01	市場内	処分	
2026年3月25日	普通株式	21,000	0.04	市場内	処分	
2026年3月26日	普通株式	7,200	0.01	市場内	処分	
2026年3月27日	普通株式	20,000	0.04	市場内	処分	
2026年3月27日	第19回新株予約権	200,000	0.37	市場外	処分	新株予約権2,000個(1個100株)を1個あたり348円で譲渡
2026年4月13日	普通株式	600	0.00	市場内	処分	
2026年4月14日	普通株式	20,000	0.04	市場内	処分	
2026年4月15日	普通株式	11,000	0.02	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2026年3月27日付契約に基づき、株式会社日本金融経済リサーチに新株予約権1,000個、竹村滋幸に新株予約権1,000個(いずれも1個につき普通株式100株、株式換算合計200,000株)を譲渡。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	72,427
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	72,427

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地